

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

お知らせコーナー

ID 広報いなざわの各記事に掲載された7桁のページID番号を、市ホームページの「ページID検索」に入力すると、該当する記事の詳細情報を閲覧することができます。



▲市公式 HP

ページID検索 **ID** 表示

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントなどを中止・延期、または内容を一部変更する場合があります。
最新情報は、市のホームページで確認するか、各担当課にお問い合わせください。

ID 1006296

高額療養費（外来年間合算）の支給申請を受け付けます

市役所国保年金課

☎0587(32)1312
ID 10001016

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの外来診療にかかる自己負担額が14万4000円を超えた場合、申請すると、超えた自己負担分が支給されます。

対象となる世帯には、支給申請書を送付します（期間中に資格を取得・喪失した方に

は送付できない場合があります。）

▼対象 基準日（令和3年7月31日）時点の所得区分が「一般」または「低所得者（住民税非課税世帯）」に属する70歳から74歳までの国民健康保険加入者 ※基準日時点で「現役並み所得者」に該当している場合は、期間中に「一般」または「低所得者（住民税非課税世帯）」の期間があつても、外来年間合算の対象にはなりません

国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は社会保険料控除の対象となります

市役所国保年金課

☎0587(32)1312
ID 10001552

1月～12月に納付した国民健康保険税（国保税）・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、確定申告の際、社会保険料控除として全額を所得税や市・県民税の課税対象の所得から差し引くことができます。

▼納付済額の確認方法 左表 ※特別徴収（年金天引き）された国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、年金受給者本人が納付しているため、配偶者などの申告で控除の対象とすることはできません

※国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納税・納入通知書に記載された金額は年度単位で算定されていますので、控除の対象と

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額の確認方法

支払い方法	確認書類
課税年金（老齢年金など）からの天引き	年金保険者（日本年金機構など）から送付される「公的年金等の源泉徴収票」
特別徴収	非課税年金（遺族年金や障害年金など）からの天引き
普通徴収	納付書払いまたは口座振替※

※納付書払いの方は領収書、口座振替の方は預貯金通帳でも確認できます

子育て世帯等臨時特別支援事業 臨時特別給付（先行給付金）について

令和3年12月13日現在

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、0歳～18歳（平成15年4月2日生まれ～令和4年3月31日生まれ）の子どもに一人当たり10万円相当の給付を行うことが決定されました。先行して、子ども一人当たり5万円の現金給付を実施します。

※給付には所得制限があります
※申請方法など詳しくは、**ID** 1008958 で確認してください



●支給時期

市から児童手当を受給している方…令和3年12月から支給開始
上記以外の対象者…1月以降申請を受け付け、順次支給予定

●問合先

2月28日（月）まで…給付金事務センター ☎0587(32)2655
3月1日（火）以降…市役所子育て支援課 ☎0587(32)1296

美濃路街道交流パネル展

市役所商工観光課

☎0587(32)1332
ID 1008106

▼とき 1月8日（土）～16日（日）
▼ところ 中央図書館
▼内容 美濃路沿いの市町のポスター展示・パンフレット配布

消費生活モニターパネル展

市役所商工観光課

☎0587(32)1332
ID 1007341

▼とき ①1月19日（水）～30日（日）②2月2日（水）～13日（日）③2月16日（水）～28日（月）
▼ところ ①祖父江の森図書館②中央図書館③市役所市民ホール
▼内容 「防災」をテーマとした研究

「寄付ありがとう」展

●市のイベントのために
豊田合成様（清須市）
太陽光発電パネル付き
LEDランプ500個
専用交換充電電池500個

なる金額とは異なります

※40歳～64歳の方の介護保険料は、医療保険の保険料（国保の方は国保税）に含まれています。詳しくは、加入している医療保険の担当窓口へ問い合わせてください

20歳になったら国民年金

市役所国保年金課

☎0587(32)1328
ID 10001026

国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入して国民年金保険料を納付することになります。

●国民年金とは

老後を支えるだけでなく、病気やけがで障害になったときなど、万が一のときにあなたや家族を支えます。

●納付は口座振替が便利でお得

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。前納・早割による割引制度は、現金納付よりも割引が大きくなります。

●納付が困難なときは

所得が一定額以下の場合、学生の方は「学生納付特例制

度」、それ以外の方には「免除・納付猶予制度」などがあります。

就学援助費（新入学用品費）の入学前支給

市役所学校教育課

☎0587(32)1436

令和4年4月に市内小・中学校に入学する子どもの保護者で、要件に該当する方に新入学用品費を入学前の3月下旬に支給します。

▼対象 経済的理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者
▼支給額 小学生：5万1060円、中学生：6万円
▼申し込み 1月4日（火）～31日（月）に市役所学校教育課（既に就学援助の認定を受けている場合は在籍の学校）へ

※振込口座の分かるもの、要件に該当することを証明する書類が必要です
※支給要件など詳しくは、**ID** 1001315 で確認してください



スポーツ

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座